

# 11月 永源寺

令和5年11月1日発行

東近江警察署  
24-0110

## 指名手配被疑者の発見、逮捕にご協力をお願いします！

令和5年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、警察庁指定重要指名手配被疑者を始めとして、約540人に上っています。

指名手配被疑者は、逃走中に新たな犯罪を繰り返す者や顔や名前を変えて一般社会に溶け込み平静を装って生活している者、また、自分が指名手配されていることを知らずに生活している者など様々です。

県民のみなさまには、

**「ポスターに載っている人に似ている人を見た」**

**「近くの人がどこか不自然」**

といった情報がありましたら、警察署や交番、駐在所へ通報していただきますよう、ご協力をお願いします。



## 狩猟期における狩猟事故等の防止！

本年11月15日から翌年2月15日（ニホンジカ、イノシシに限り本年11月1日から翌年3月15日までの間）までは狩猟期間となります。

特に狩猟される方は、不慮の事故を防ぐため、関係法令を守り、銃器などの猟具を適切に取扱い、次のことに注意して、安全な狩猟に努めて下さい。

- 目立つ色の服を着用して下さい。
- 周囲に人がいないか、安全確認を徹底して下さい。
- 獲物が見えない時は「人かもしれない」と疑って下さい。
- 発射時期が迫っているなど、必要なとき以外は弾を装填しないで下さい。

## 特殊詐欺にご注意ください！

### ○ 特殊詐欺の現状

令和4年の特殊詐欺は、介護保険料や医療費等の返還を名目とした「還付金詐欺」や「キャッシュカードを狙う手口（預貯金詐欺、キャッシュカード詐欺盗）」が多く発生しており、その多くは「固定電話」が使用されています。

### ○ 防犯対策

詐欺に騙されないための「3つの決め事+1（プラスワン）」を実践しましょう！

#### 「3つの決め事+1（プラスワン）」

- ① 自宅の電話は留守番設定に
- ② ATMで携帯電話を使わない
- ③ キャッシュカードを渡さない+暗証番号を教えない

を実践して特殊詐欺被害を防止しましょう。

